

令和6年度第1回豊田市男女共同参画推進懇話会会議録

- 日 時 令和6年5月31日（金）午後2時00分～3時30分
- 場 所 とよた男女共同参画センター 21会議室
- 出席者 懇話会委員 石田路子（座長）、吉野まり子（副座長）
尾原洋子、金原良平、池北真一、本林初代、
杉浦貴代、照屋恵美、安田亜弥子

事務局 生涯活躍部副部長 曾我、市民活躍支援課長 小澤
とよた男女共同参画センター 伊藤、村上、吉本

- 欠席者 石田 祐己

1 開会

- ・ 曾我副部長挨拶
- ・ 各委員、事務局自己紹介
- ・ 座長・副座長選出

2 議事

（1）第4次とよた男女共同参画プラン進捗状況（令和5年度実績）について

事務局が資料1に基づき説明。

<意見>

A 委員

多様性を受け入れるダイバーシティ社会への変容で No.62（性的少数者 LGBT 等の理解講座による啓発）の実績回数は8回とあるが、実際にどんな人がどのくらい参加したか、市民の何割の方が参加したかなどは把握されているのか。

事務局

・8回というのは出前講座などを含んでおり、リクエストがあった学校や団体などに対して行った。

人数については一回で概ね40～50人のため市民全体でみると大きな割合を占めているものではない。

・市民への啓発については、ラグビーやソフトボールなどのスポーツイベントにブース出展をし、チラシなどを配布している。

A 委員

講座などによる啓発は学校等に通っている間は機会があるが、社会に出たらそうではないので、スポーツのイベントなどで一般の方にも届けられる取り組みは良い。回数を増やすなどして続けてほしい。

B 委員

No.37、No.51の高齢者に関わる2つはB「遅れている」となっているが、両方ともシニア世代を対象としている。人生100年生きる時代といわれている。ここにも目を向けてこの層が変われば社会が大きく変わるのではないかと思いますので、てこ入れをしてほしい。シニア世代への意識啓発は課題である。

(2) (仮称) 第5次とよた男女共同参画プランについて

事務局が資料2に基づき説明。

<意見>

C 委員

過去5年間の調査データは貴重だと思う。そこから課題が見えてきたが、全体的に目標値が低いなという印象を受けた。いろんな考え方があると思うが、もっと目標値が高くていいなと思った。

そう思った理由は、市民からの意見を求めるパブリックコメントで調査内容を公表し、市民に達成できていないことを示すためにもそのほうがいいと思った。

また、子どもと一般市民の男女共同参画への意識が違うという話もあったが、SNSなどの発達で、ふさわしくない表現やコンテンツの影響を受けてしまっていることが懸念されている。

取捨選択して見なければいけないものが、自由に見られる状況になっているので、子どもへの取り組みを考えていかなければいけない。目標値の設定については次期プランで見直していく。

事務局

A 委員

重点取組3の多様性を受け入れるダイバーシティ社会への変容について「性的少数者の方々にとって偏見や差別等により生活しづらい社会だと思わないと回答した人」の数値結果が4.9%になっているが、理解促進を訴えていけばいくほど「理解が進んでいないんだな」と逆に感じさせてしまうようにも思う。理解促進をふまえつつも、こういうところはできています、進んできましたとポジティブなメッセージを伝えていく必要があるのではないかなと思う。

生きづらさを知っているからこそ「生きづらくないと思えない」と感じている人がいるのではないかなと思う。

D 委員

家庭における男女共同参画は市民理解が進んでいると考えているが、中学生の意識調査では男性は仕事、女性は家事ということに肯定的である。このような特徴があるのは豊田市の特徴なのか？全国的な傾向なのか？

事務局

豊田市だけの傾向ではない。LGBTに対する理解はあるが固定的役割に関しては保守的になる。女性のほうが優遇されていると感じているというのは社会に出ていないからわからないというのもあるが、このような傾向は愛知県、岐阜県、三重県も変わらない。

D 委員

年代が上がると傾向にも差が出るか。

事務局

社会に出ると、女性は不利だと思う反面それではいけないという教育を受ける。社会での男女平等は意識されてきているが、家庭ではどのような家庭に育っているかにもよる。豊田市は専業主婦の割合が高いというのにも影響している可能性がある。

D 委員 事務局	新しいプランの中で企業への意識啓発はどのようにしていくか。 策定作業は現在、骨組みを決めており、これからどのような事業を実施するか決めていく。その中で企業に協力をお願いするということも出てくるかもしれない。 審議会の中でどういう施策が効果的かなどいろいろな立場の方から意見があれば施策に生かしたい。市民、団体、学校、企業などいろいろな立場のご意見を聞いて、今までの施策にとらわれずやっていきたい。
E 委員	中学生にとっての社会は学校の中だけなので、性別にかかわる困り事が少ないのではないかと思う。以前のような性別での区別が学校では減って来ている。これからは男性だから女性だから・・・ではない。という教育を受けているので、社会に出て実際に経験していく中で意識が変わっていき、学校と社会のギャップを感じていくのではないか。また、家庭の影響は大きいので、親の姿を見て自分の将来も漠然とこうなのではないかと思うのではないか。
B 委員	委員長や生徒会長についても性別の偏りはないのか。
E 委員	委員会や生徒会でも男女の境はどんどんなくなっている。
F 委員	むしろ、立候補は女子ばかりになったりして、男女それぞれ出さないといけない場合は逆に困ったりもする。 女性優遇意識が強いというのは、中学生らしいなという風を感じた。社会の状況を知らないので、学校現場の中で女子の方が優遇されているという感覚がそのまま出ているのではないか。
G 委員	市民の満足度のところで、140 人の方が満足していない、という現状があるのだなと思った。男女共同参画の意識の向上はもちろん大事だが、出産や育児など一番大事な時期に他人に預けることは果たしていいことなのか、こどもも幸せにお母さんも幸せに感じて働ける環境、他の部分との関連性も大事だと思った。
H 委員	DV について、「配偶者からの暴力」と表現されていると、同性間の暴力について相談をできるところがないと感じる。法的な関係性がない中で、相談の受け手自身の偏見などによって、相談をしづらい環境にあると思う。相談をしたとして、適切な支援を受けられないこともある。 相談した時に、相手が異性であると決めつけていないか。 例えば、片方がクローゼットの状態で DV を受けているとして、このことを誰かに相談したら「ゲイだということを他の人にばらしてもいいのか」という暴力もある。 そのことで相談電話をした際に、相談の受け手が、相談者は女性、相手は男性と決めつけていると感じ取れたらそこで電話相談は切れてしまう。“先入観で話さない”ということを考慮したうえで相談窓口の周知や相談員の育成をしてもらえたらと思う。

事務局	LGBT に関する相談窓口は他自治体でもあまりないので、今後課題であると感じる。検討していく必要がある。
I 委員	育休がなかなか取れないという話を聞いたときに、中学生が「男は仕事、女が家庭」と思っているのはそういった社会を見てきたからではないかと思う。 そのような子どもたちが大人になったときに子育てに主体性を持って参加できるのか、疑問に思う。 やはり、子どもに意識を変えるように訴えかけるのではなく、大人が変わってその姿を見せていく必要があると思う。また、女性が出産をしたいと思える社会にならないとだめだと思う。

3 閉会

課長挨拶